(参考資料)

ごみ焼却場の変更手続

都市計画の原案の作成

縦 覧 期 間

令和６年７月30日(火)

令和６年８月13日(火)

～

公告及び

原案の縦覧

公聴会

公聴会

令和６年８月26日(月)

公述申出がなかった

ため公聴会を中止

都市計画の案の作成

縦 覧 期 間

令和６年10月30日(水)

令和６年11月13日(水)

～

意見書

の提出

公告及び

案の縦覧

大阪市都市計画審議会

意見書の提出期限

令和６年11月13日(水)

令和６年12月20日(金)

知事との協議

告示

■ ごみ焼却場

本市の都市計画ごみ焼却場は、昭和36年に大和田・南加賀屋・木津川の３ヵ所の計画決定を行ったのをはじめ、市内の可燃性ごみの全量焼却を目標に、ごみ排出量の増加に対応するため順次追加等の変更を行い、現在７ヵ所・面積約23．94haを都市計画決定している。